

公の施設の指定管理者における業務状況評価

令和8年6月9日

施設名	田ノ浦漁港製氷貯氷施設	所管課	水産振興部漁港漁場課
-----	-------------	-----	------------

1 施設の概要

指定管理者名	すくも湾漁業協同組合	指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
施設所在地	宿毛市小筑紫町田ノ浦1340		
事業内容	1 製氷貯氷施設(付帯設備を含む)の管理運営 2 漁業者等(漁業者、市場運営者、漁業協同組合、漁業生産組合、水産加工業者、水産物流業者)又は、それ以外の者への氷の供給 3 利用者IDカードの発行 4 利用料金の収支 5 県への報告		
施設内容	○ 面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など 1 構造 鉄骨造4階建 2 規模 敷地面積1194.81㎡、建築面積335.88㎡、 延床面積1,266.52㎡(うち管理室41.31㎡) 3 付帯設備 船積用搬出ベルトコンベア 太陽光発電(隣接する荷さばき地の屋上に設置) 4 能力 製氷:50t/日(25t×2台)、原水:水道水、氷形状:砕氷 貯氷:150t(75t×2室)、室内温度:－10℃、計量:30kg～130kg 太陽電池:275W×220枚＝60.5W＝発電量49.5W 5 搬出位置及び数 施設内3か所、車載積込1か所、船積込(ベルトコンベア)1か所 6 販売方法 IDカード方式 7 利用料金(kg単価、税込) R7.3.31まで:漁業者7.4円、仲買人8.5円 R7.4.1から:漁業者8.8円、仲買人9.9円		
職員体制	常勤職員:3人 非常勤職員(兼務職員):2人 合計:5人		

2 収支の状況

単位:千円

		令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
収入	県支出金	0	0	0
	使用料・手数料	38,401	50,504	38,775
	すくも湾漁協の一般会計からの繰入	8,169	514	9,920
	収入計 (a)	46,570	51,018	48,695
支出	事業費	0	0	0
	管理運営費	22,476	25,023	21,573
	人件費	13,963	14,155	14,750
	県への納付額	10,131	11,840	12,372
	支出計 (b)	46,570	51,018	48,695
収支差額 (a)－(b)		100	0	0

3 利用状況

	令和6年度(実績)	令和7年度(実績)	令和8年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)	3,536	3,730	3,800
②利用者意見等の反映	○ 利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等) ・過去に利用者に直接意見聴取したが、特別に意見やクレームはなかった。 (利用者が固定されていることが原因ではないかと思われる。なお、別途、県の漁港漁場課のHPでも、田ノ浦漁港製氷貯氷施設への意見を寄せることができるようにしている。)		
	○ 利用者意見等を踏まえた対策 ・特になし		
	○ その他 ・小学生の市場見学の対象の中に製氷貯氷施設も組み入れ、地域へのアピールに継続して取り組んでいる。		
③その他特記事項	・指定管理者が漁協であること、また、施設利用者の多数が漁業関係者で利用者也固定化されていること等から、利用者のニーズに沿った氷の供給ができています。		

4 令和7年度業務評価

項 目	状 況 説 明
①適正な管理運営の確保	・施設管理のため現場担当者3名が施設で常勤し、課長(管理職)及び経理事務担当1名は兼務職員として勤務 ・施設整備点検、安全衛生管理、個人情報管理等について支障がないように努めている ・事故又は災害発生時の緊急連絡等の対応も体制を整備している
②利用者サービスの維持向上	・施設周辺の清掃美化などにより安全衛生の確保を丁寧に実施している ・電気料金高騰によるコスト負担の増大を背景に、R7.4.1から利用料金を引き上げた(氷1kg当たり税込1.4円)が、条例で定める上限(1kg当たり税込11円)の範囲内に納めることで、利用者負担の増大を抑制している
③利用実績	令和7年度実績を令和6年度実績と比較すると、利用料金引上げ及び販売量560トンの増加により、販売額は12,000千円増。その結果、すくも湾漁協の一般会計からの繰入金額が7,600千円減少。
④収支の状況	・令和4年度納付金額は電気料金高騰による収支悪化(決算見込額▲7,278千円)を踏まえて2,969千円減額の7,825千円であった。しかしその後は令和5年度11,204千円、令和6年度10,131千円、令和7年度11,840千円と、協定に基づく納付金額が納入されている。
総合評価	・収支悪化や利用料金の引上げ要因となり得る電気料金等のコスト増大については、今後も動向を継続的に注視する必要がある。
	B

- 【評価の目安】
- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 - B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 - C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 - D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの